

Asia
Research
Center

Market Monthly

2025年11月

アジア・マーケット・マンスリー

2025年10月 マーケットの振り返り

※当資料は「アジアリサーチセンター」のレポートを基に作成しています。

【株式】概ね上昇、【通貨】まちまち、【債券】まちまち

【株式市場】

韓国や台湾が上昇する一方、香港やベトナムなどが下落

韓国は、データセンター向けの半導体需要の拡大が期待されて関連銘柄が上昇したほか、米国との首脳会談を控える中、貿易協議の進展が期待された。人工知能（AI）関連市場への投資拡大期待を受けた台湾や追加利下げ観測が高まったインドなども上昇。一方、香港は下落した。中国がレアアース（希土類）の輸出管理を強化したことや、トランプ米大統領が対抗措置として、中国からの輸入品に追加関税を課すと表明したことなどから、米中貿易摩擦への懸念が高まった。当局が社債発行に関する広範な違反行為を指摘したことなどを嫌気したベトナムや公共事業を巡る汚職問題が引き続き懸念されたフィリピンなども軟調。

【通貨（対米ドル）】

まちまち

米ドルが緩やかに上昇したにもかかわらず、輸出が好調であったマレーシアリンギット、ベトナムドンが上昇した。一方、韓国では、対米投資について現金投資が年間最大200億ドルに決定したことから韓国ウォンが最も下落した。

【債券（国債）市場】

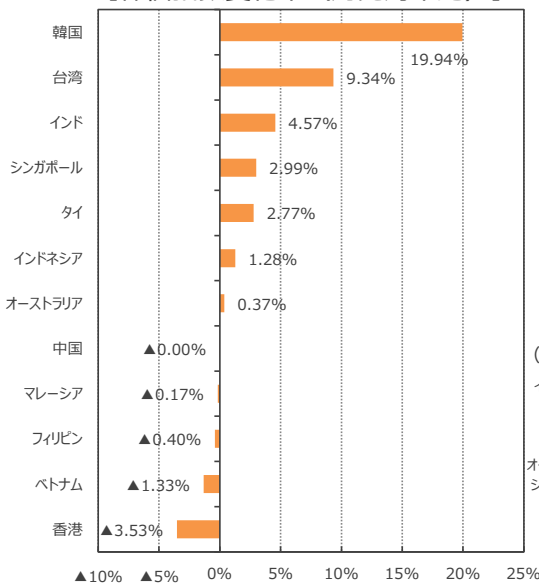
まちまち

インドネシア、インド、タイ等では政策金利が据え置かれ、シンガポールでは現行の金融政策が維持された。インドネシアでは財政懸念等から9月に一時大幅な金利上昇後、反転の動きにより低下基調となった。一方、タイでは市場予想に反して利下げ実施が見送られたことから、金利上昇が継続した。

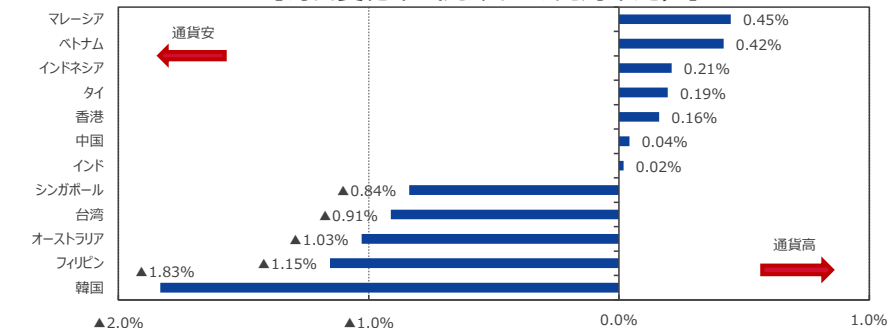
アジア：マーケット動向

2025年10月31日時点

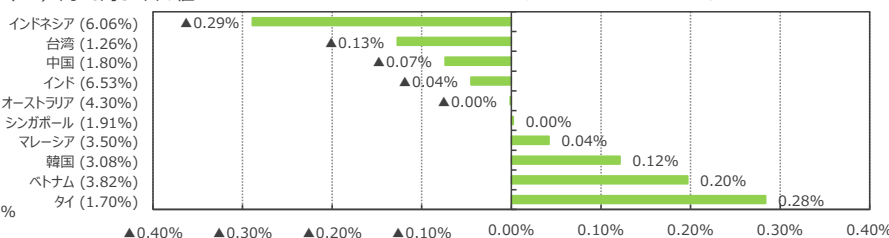
【株価指数変化率（対先月末比）】



【為替変化率（対米ドル、先月末比）】



（ ）内10月31日の値 【10年国債利回り及び変化幅（対先月末比）】



(注1) 2025年10月31日を基準に、先月末比は2025年9月30日からの騰落率。

(注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



三井住友DSアセットマネジメント

Be
Active.

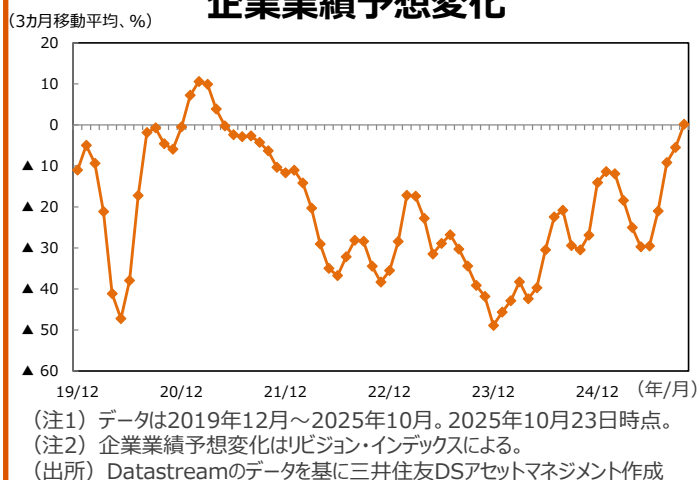


中国 <金融市場動向>

上海/深圳CSI300と香港ハンセン指数



企業業績予想変化



為替レート



株式はやや値動きの荒い展開、元はレンジ相場へ、金利はもみ合いながら低下の展開を予想

【株式市場】

米中貿易摩擦への懸念

中国がレアアースの輸出管理を強化したことや、トランプ米大統領が対抗措置として、中国からの輸入品に追加関税を課すと表明したことなどから、米中貿易摩擦への懸念が高まった。その後、米中の閣僚協議を受けて、首脳会談における貿易協議の進展期待が高まったことや、中国共産党の第15次5カ年計画の方針を受けて、中国国内のテクノロジー産業への前向きな見方が広がったことなどから反発したが、月を通して見ると下落となった。当面は関税政策や地政学リスクに影響されやすい展開を見込む。一方、中国政府の景気浮揚策や中央銀行の金融緩和策などが、市場の下支え要因になると予想される。投資戦略としては、AIやバイオテックなど構造的な成長分野の有力企業、国際競争力のある企業、増配が期待される企業などに着目。

【通貨・債券（国債）市場】

元はレンジ相場へ

米政府機関の閉鎖中に米雇用の悪化が見込まれるため米ドル安リスクがあり、同時に元の対米ドルレートには上昇リスクがあるとみる。しかし、党が元の安定性を重視している以上、上昇・下落いずれか一方に向かう状況では、介入を含めた対応が見込まれるため、おおむねレンジ相場で安定的に推移すると予想。

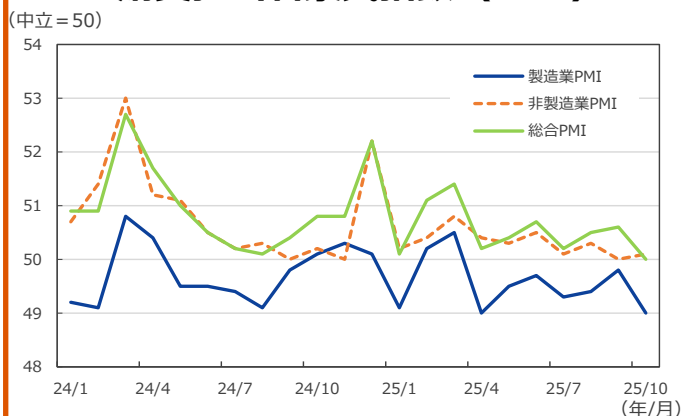
債券利回りはもみ合いながら低下する展開

中国では、人民銀行が公開市場において国債取引を再開することを発表したことから、金利は低下。米中首脳会談では複数の合意に至ったものの、事前報道並みの内容となり、市場の反応は限定的となった。目先は、地方政府の財政予算の増枠が発表されたことで景気の下支えとなる見込みである一方、人民銀行による緩和的な金融政策が意識されることから、金利はもみ合いながら低下する展開を予想する。

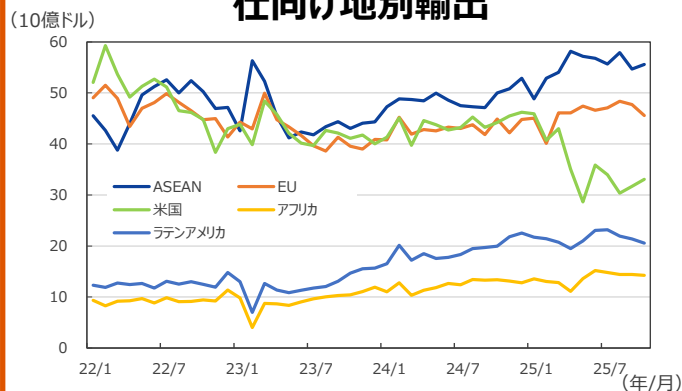


中国 <マクロ経済動向>

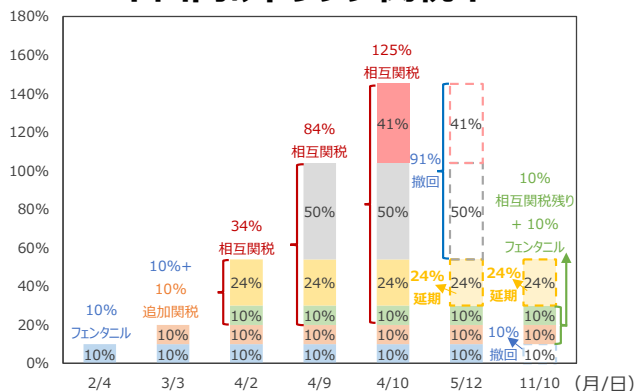
購買担当者景気指数 (PMI)



仕向け地別輸出



中国向けトランプ関税率



景気センチメントは慎重

10月の製造業PMIは引き続き50割れ

10月の製造業PMIは49.0と、長期休暇による営業日数の減少および輸出環境の悪化によって市場予想を下回った。しかし、10月30日の米中首脳会談を通じて中国向け追加関税率は2025年11月10日に20%へ引き下げられたことから、前月対比では輸出環境は改善するとみる。11月以降の製造業PMIは50割れながらも、11月から上昇すると見込む。

輸出先が多様化

10月の通関輸出は前年同月比▲1.1%と、市場予想の同+2.9%を下回り、9月の同+8.3%から鈍化した。10月には長期休暇の影響で前年同月比でも前月比でも営業日数が少なかったことに加えて、前年同月比ではベース効果の影響もあるとみる。また、4月以降、関税率上昇に備えて、輸出前倒しが行われた反動減もある。10月30日の米中首脳会談で中国向け関税率を20%まで引き下げることが合意されたことから、米国向け輸出競争力には改善の余地があるとみる。仕向け地別に輸出を見ると、ASEAN（東南アジア諸国連合）向けが堅調である一方、ラテンアメリカ向け、アフリカ向けの輸出額を合計すると、すでに米国向け輸出額を超えている。中国政府は米国政府との対立構図が長期化することを前提に、輸出先を多様化する戦略を通じて、輸出下振れリスクに備えているのだろう。

追加関税率は20%へ低下

10月30日の米中首脳会談を受けて、米国は中国向けの追加関税率を1年間の猶予で20%へ引き下げると公表した。中国政府はレアアースに関する輸出規制を世界に対して停止するとしており、米国政府はレアアースを確保するために関税率引き下げを承認した形になった。米中の対決色が後退したことで、金融市場はリスクオンになりやすい状況であるとみる。関税率が低下したことで、米国向け輸出競争力には改善余地があるものの、一方で米国景気が予想外に速いスピードで失速するリスクにも留意したい。



インド <金融市場動向>

SENSEX指数



(注) データは2023年10月1日～2025年10月31日。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

為替レート



(注1) データは2023年10月1日～2025年10月31日。

(注2) 対米ドルは逆目盛。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

10年国債利回り



(注) データは2023年10月1日～2025年10月31日。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株式は安定化を模索、ルピーはレンジ相場へ、金利はもみ合い

【株式市場】

金融政策への期待

準備銀行が2025/26年度（2025年4月～2026年3月）のインフレ率見通しを引き下げ中、**追加利下げ観測**が高まった。また、**米国との貿易協議が合意に近づいていると報道されたこと**なども材料視された。短期的には、引き続き**米国との貿易協議を巡る不透明感**が残るものの、中長期的には引き続きアジア域内において相対的に**安定的な経済成長が期待される**ことや、**底堅い企業業績が見込める**ことなどから、インド株式は比較的安定した値動きが予想される。

【通貨】

ルピーはレンジ相場へ

米国雇用の下振れ懸念を背景に**米ドル安リスクが浮上しており、この点はルピー高要因**になるとみる。一方、米国の利下げ観測が目先やや後退している状況下でインドでは12月上旬の決定会合で利下げ観測が燦っている。これら2つの要因の綱引きでルピーは**やや上下の振れが大きくなりやすいものの、レンジ相場で推移する**と見込む。

【債券（国債）市場】

もみ合いの展開

インフレ指標の安定化が期待されて長期金利は低下が継続した後、25年8月上旬まで6.2-6.3%台の**低水準での動き**となった。その後は**政府による景気下支え策発表等を受けて、レンジを切り上げたものの、10月においては安定的な推移が続き、前月比で小幅低下**した。準備銀行は**6月に3会合連続で利下げを実施**し金融政策スタンスを「緩和的」から「中立」に変更後、8月および10月初めには政策金利を据え置き、これまでの政策効果や米国の高関税措置の影響を含む景気動向を見極める姿勢を示した。一部利下げ観測の台頭もあり、今後については、**インフレ率の低位安定が意識されるなか、金利はもみ合いの展開**を予想する。

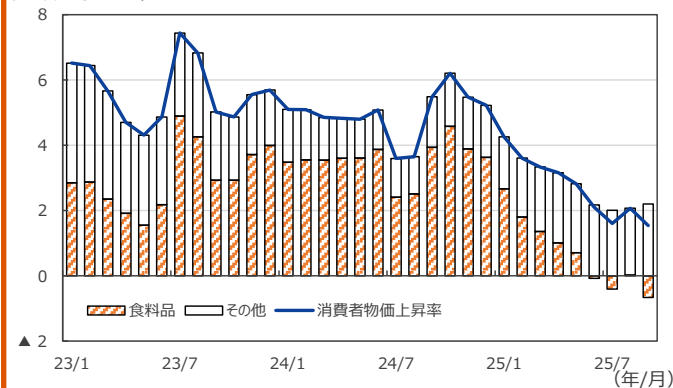




インド <マクロ経済動向・政策>

インフレ率は低位安定

(前年同月比、%)

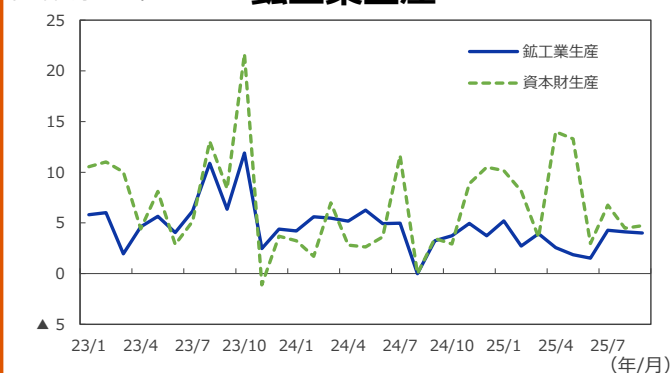


(注) データは2023年1月～2025年9月。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

鉱工業生産

(前年同月比、%)



(注) データは2023年1月～2025年9月。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

準備銀行の予測

(前年比、%)

		FY 25/26	2Q25	3Q25	4Q25	1Q26	2Q26
消費者物価 上昇率	10月	2.6	2.7	1.8	1.8	4.0	4.5
	8月	3.1	NA	2.1	3.1	4.4	4.9
	6月	3.7	2.9	3.4	3.9	4.4	NA
	4月	4	3.6	3.9	3.8	4.4	NA
	2月	4.2	4.5	4.0	3.8	4.2	NA
	12月	NA	4.6	4	NA	NA	NA
実質GDP 成長率	10月	6.8	7.8	7.0	6.4	6.2	6.4
	8月	6.5	6.5	6.7	6.6	6.3	6.6
	6月	6.5	6.5	6.7	6.6	6.3	NA
	4月	6.5	6.5	6.7	6.6	6.3	NA
	2月	6.7	6.7	7.0	6.5	6.5	NA

(注1) データは2025年4-6月期～2026年4-6月期。

(注2) 四半期は暦年ベース。赤字の数値は実績値。

(出所) インド準備銀行の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

景気下振れリスクに留意

インフレ率は緩やかに反転

9月の消費者物価は前年同月比 + 1.5%とほぼ市場予想通りになり、8月の同 + 2.1%からやや鈍化した。食料品インフレが鈍化したためである。**インフレ率は8カ月連続でターゲットの4%を下回っており、足元ではインフレ率は引き続き低位安定**しているといえる。2025年雨季（6～9月）の降雨量が充分であったため、夏収穫の農産物の収穫は好調とみられ、食料品価格は低位安定しているが、前年同月比ではベース効果によって2026年1-3月以降、食料品インフレが緩やかに上昇しよう。

生産モメンタムは鈍化

9月の鉱工業生産は前年同月比 + 4.0%と市場予想を上回り、8月とほぼ同じ伸びになった。そのうち資本財生産は9月には同 + 4.7%と8月とほぼ同じ伸びとなった。**米国政府はインドに対して関税率を追加的に50%引き上げているため、米国向け輸出品は逆風に直面している。**また、米国の関税政策は貿易相手国・地域に対して程度の差はあれ、世界景気に抑制的に作用しており、インドの生産に対しても一定の抑制が働いているとみられる。

追加利下げへの余地を残す

準備銀行は9月29日～10月1日に定例の決定会合を開催し、全会一致で政策金利を5.50%で据え置いた。4-6月期の実質GDP成長率が前年同期比 + 7.8%と市場予想を大幅に上回ったためである。一方、**6人の委員のうち2人が政策スタンスを中立から緩和に戻すように投票した。**トランプ関税による先行き不透明感から景気に一定の下押し圧力がかかりやすいと判断しているためだ。7-9月期以降の成長率見通しは8月会合から若干下方修正された。10～11月にかけては重要な祭典であるディワリの経済効果が確認できるため（ディワリ休暇は2024年は10月31日を含む一週間程度、2025年は10月20日を含む一週間程度であり、前年同月比の分析には2カ月分のデータが必要）、**早ければ12月の定例会合で利下げの可能性**があるとみる。





ベトナム

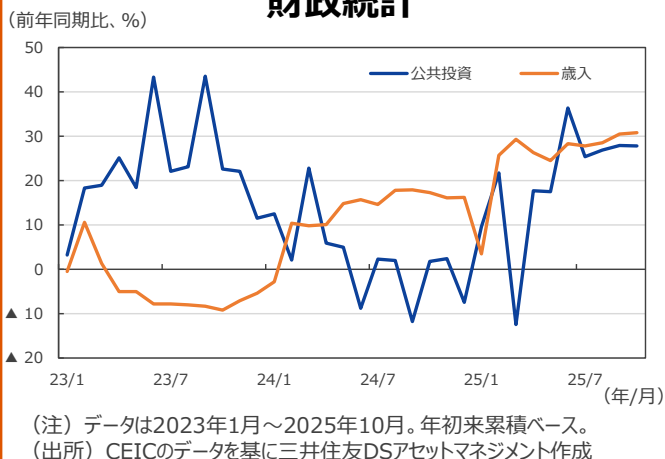
VN指数



ベトナムドン



財政統計

株価は概ね上昇基調、ドンレンジ相場へ
【株式市場】

信用不安が高まった

月の前半は、株式指数プロバイダーのFTSEラッセル社が、**ベトナム市場を新興国市場として格上げする用意があると発表したこと**などから上昇したものの、その後、ベトナム政府監察院が社債発行に関して、**資金の不正使用などの広範な違反行為を指摘したこと**などから反落し、月を通して見ると下落となった。引き続き、中長期的には**海外直接投資、政府による景気支援策、若い人口構成と所得増加の後押し**などが支援材料と言えよう。投資戦略としては、**政府の財政支出による恩恵が期待される業種や、消費者向け必需品関連銘柄**に注目。

【通貨】

ドンはレンジ相場へ

米国雇用の下振れ懸念を背景に**米ドル安リスクが浮上しており、この点はドン高要因**であろう。一方、ドンの市場レートは9月下旬以降、取引レンジ下限近辺で推移しており、中央銀行が外貨準備高を確保するためにドン買い介入を停止すればドン安リスクが高まりやすいとみる。6月時点で外貨準備高は財サービス輸入の2.1か月分となっており、国際的な基準の3か月を下回っている。これら2つの要因の綱引きでドンは**やや上下の振れが大きくなりやすいながらも、レンジ相場で推移する**と見込む。

【マクロ経済動向】

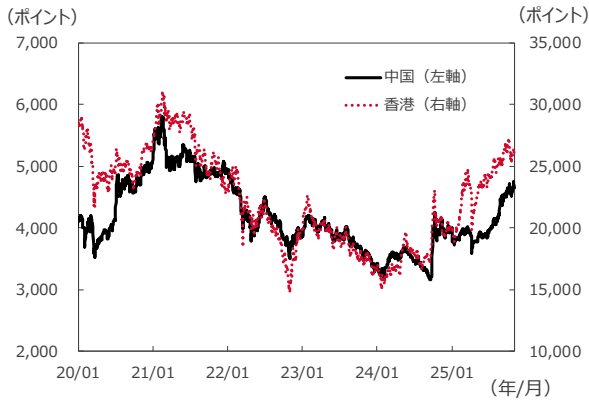
財政データは成長モメンタム堅調を示唆

10月の主要経済指標の前年同月比は9月からやや鈍化した。一方、1-10月の歳入は前年同期比で+30.8%、年間予算消化率は110%となった。**成長モメンタム堅調を反映して歳入が予算を上回っている**状況だ。また、公共投資は同時期に+27.8%となり、年間予算消化率は63.1%となった。**公共投資は11～12月に執行余地が大きいとみる**。また、首相が開催した8月7日の全体会議を受けて、銀行融資残高の前年同月比は+20%近辺で推移していることから、**大量の流動性が实体经济に流入しており、この点も景気支援材料**であろう。

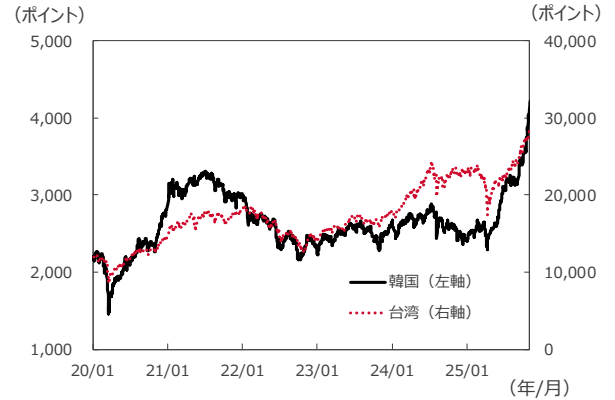
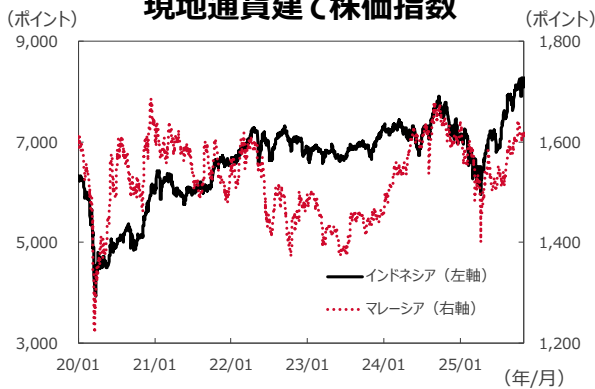
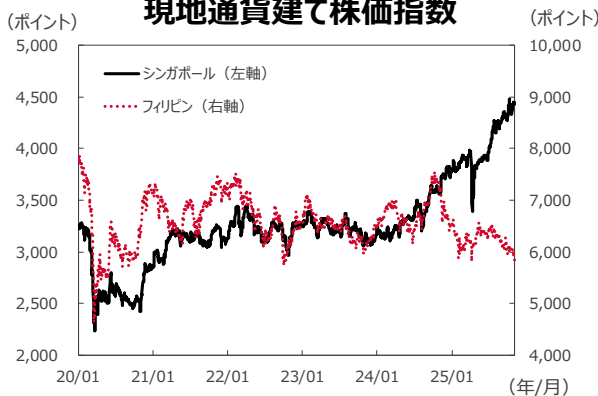
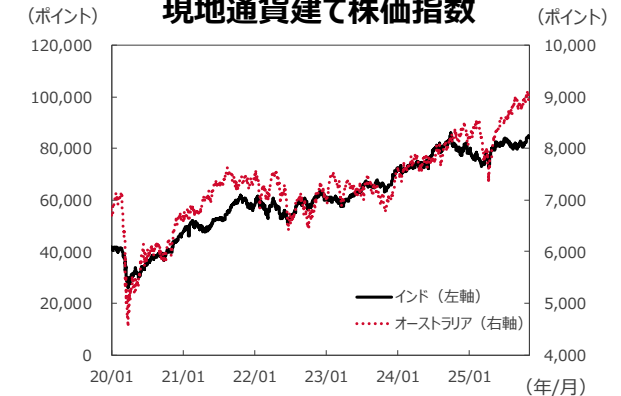


主要アジア各国・地域株価指数推移

中国、香港 現地通貨建て株価指数



韓国、台湾 現地通貨建て株価指数

インドネシア、マレーシア
現地通貨建て株価指数タイ、ベトナム
現地通貨建て株価指数シンガポール、フィリピン
現地通貨建て株価指数インド、オーストラリア
現地通貨建て株価指数

(注1) データは2020年1月1日～2025年10月31日。

(注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。

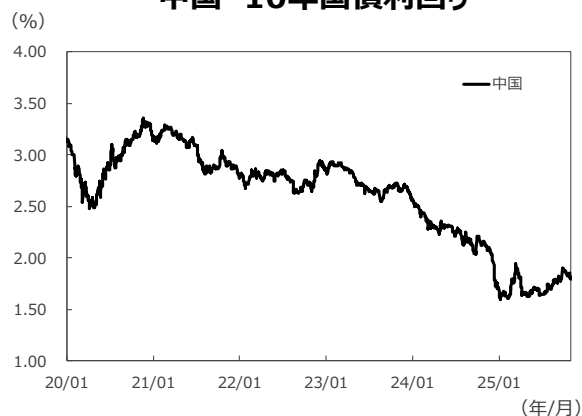
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

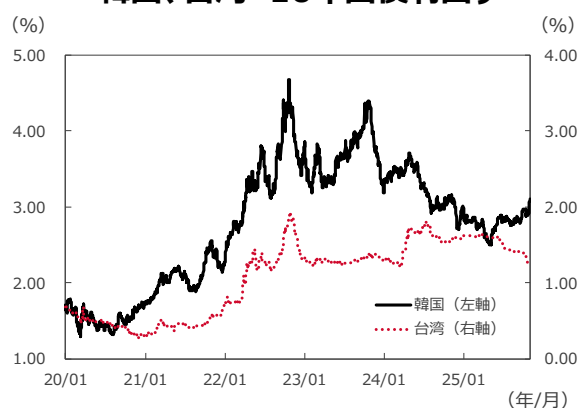
上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

主要アジア各国・地域10年国債利回り推移

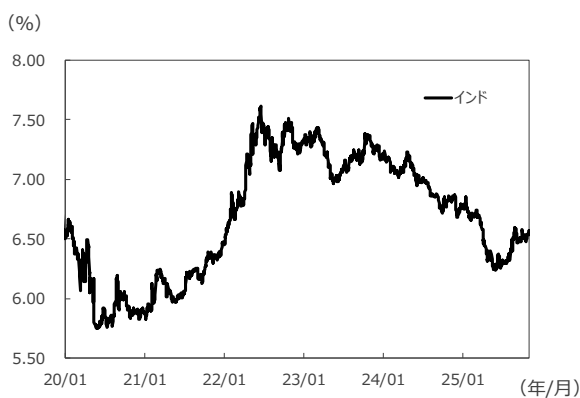
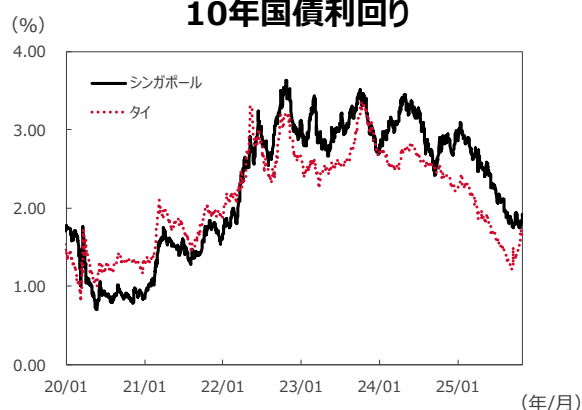
中国 10年国債利回り



韓国、台湾 10年国債利回り

インドネシア、マレーシア
10年国債利回り

インド 10年国債利回り

シンガポール、タイ
10年国債利回りオーストラリア
10年国債利回り

(注) データは2020年1月1日～2025年10月31日。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

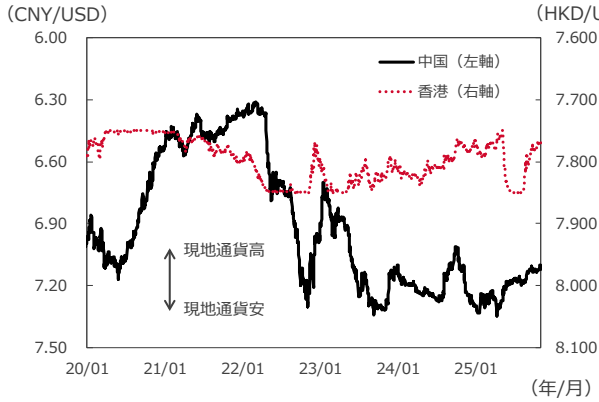
この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

三井住友DSアセットマネジメント

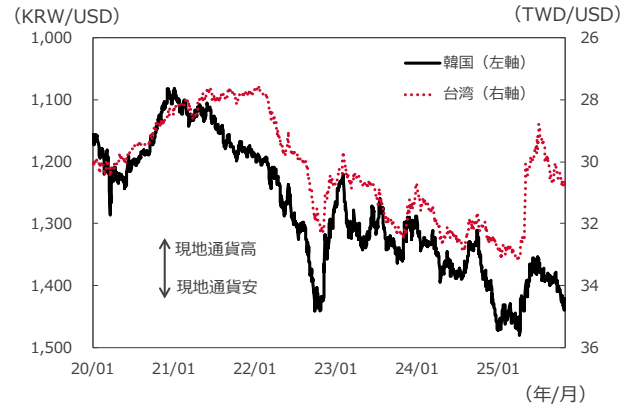
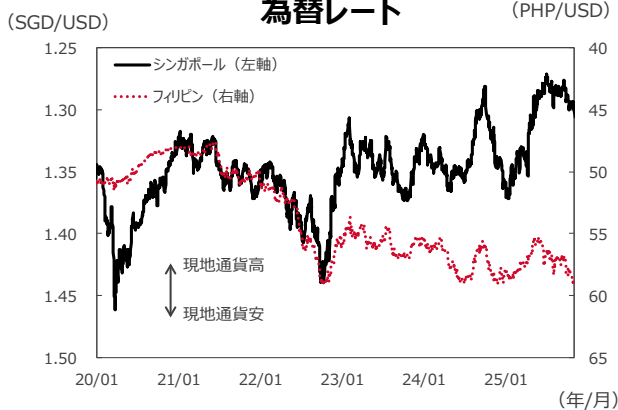
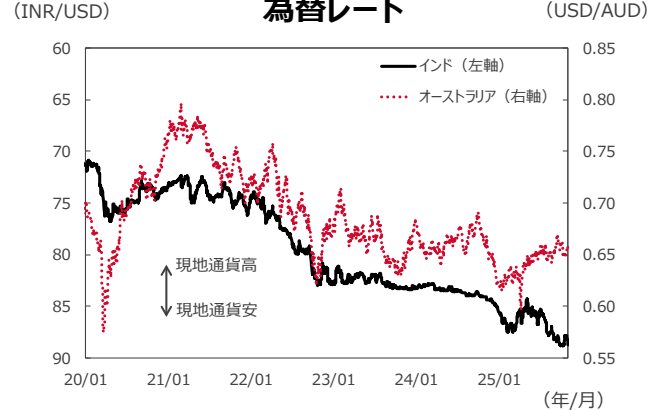
上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

主要アジア各国・地域為替レート（対米ドル）

中国、香港 為替レート



韓国、台湾 為替レート

インドネシア、マレーシア
為替レートタイ、ベトナム
為替レートシンガポール、フィリピン
為替レートインド、オーストラリア
為替レート

(注1) データは2020年1月1日～2025年10月31日。

(注2) 逆目盛（オーストラリアを除く）。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

参照

- P.1、P.7各国の株価指数の名称は下記の通り。
 - 中国：上海/深圳CSI300指数、●香港：ハンセン指数、●韓国：韓国総合株価指数
 - 台湾：台湾加権指数、●インドネシア：ジャカルタ総合指数、
 - マレーシア：クアラルンプール総合指数、●タイ：SET指数、●ベトナム：ベトナムVN指数
 - シンガポール：シンガポールST指数、●フィリピン：フィリピン総合指数、
 - インド：SENSEX指数、●オーストラリア：ASX200指数

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

金融商品取引法第66条の27に基づき信用格付業を行う法人として登録を行った信用格付業者は、同法に基づき、概要以下の規制に服するとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

1. 誠実義務
2. 業務管理体制の整備義務

専門的知識・技能を有する者の配置等、業務の品質を管理するための措置、投資者と自己又は格付関係者の利益相反を防止する措置、その他業務の執行の適正を確保するための措置

3. 名義貸しの禁止
自己の名義をもって、他人に信用格付業を行わせることの禁止
4. 禁止行為

- ①信用格付業者又はその役員・使用人と密接な関係を有する格付関係者が利害を有する事項を対象として信用格付を提供すること
- ②信用格付に重要な影響を及ぼす事項について助言を与えている格付関係者の信用格付を提供すること
- ③その他投資者の保護に欠け、又は信用格付業の信用を失墜させること
5. 格付方針等の作成、公表、及び遵守の義務
6. 業務に関する帳簿書類の作成・保存義務
7. 事業報告書の提出義務
8. 説明書類の縦覧義務

業務の状況に関する事項を記載した説明書類の公衆縦覧等情報開示義務

○格付会社グループの呼称等について

- ①格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第2号
- ②格付会社グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第5号
- ③格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第7号

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

①ムーディーズの場合

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ

(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx) の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されています。

②S&Pの場合

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/regulatory/unregistered) に掲載されています。

③フィッチの場合

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ

(<https://www.fitchratings.com/site/japan/regulatory>) の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されています。

○信用格付の前提、意義及び限界について

1. 信用格付の前提

信用格付を行うための十分な質及び量の信頼しうる情報が入手できていることが前提となります。但し、格付業者は監査又は独自の検証を行うものではなく、利用した情報の正確性、有効性を保証することはできません。信用評価の基礎となるものは、債務不履行の蓋然性、債務の支払の優先順位、債務不履行時の回収見込額、信用力の安定性等です。

2. 信用格付の意義

信用格付とは事業体の債務不履行の蓋然性及び債務不履行が発生した場合の財産的損失に関する現時点での意見です。信用評価の結果として表示される記号等は、概ねAAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、C、Dであり、BBB以上の格付は、債務を履行する能力が高いものとされるのに対し、BB以下の格付けは、債務を履行する能力が比較的低く、投機的要素が強いとされます。

短期債務の信用格付については、概ねA-1、A-2、A-3、B、C、Dであり、B以下の格付は、投機的要素が強いとされます。

3. 信用格付の限界

信用評価の対象には、市場流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスクなど、信用リスク以外のリスクに関する事項は含まれません。また、信用格付は、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。

＜重要な注意事項＞

【投資顧問契約及び投資一任契約についてのご注意】

●リスクについて

投資一任契約に基づき投資する又は投資顧問契約に基づき助言を行う金融商品・金融派生商品は、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により損失が生じるおそれがあります。

投資する有価証券等の価格変動リスク又は発行体等の信用リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引を行うことができない流動性リスク等（外貨建て資産に投資する場合は為替変動リスク等）があります。これにより運用収益が変動しますので、当初投資元本を割り込むことがあります。

受託資産の運用に関して信用取引または先物・オプション取引（以下デリバティブ取引等）を利用する場合、デリバティブ取引等の額は委託証拠金その他の保証金（以下委託証拠金等）の額を上回る可能性があり、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により委託証拠金等を上回る損失が発生する可能性があります。

委託証拠金等の額や計算方法は多様な取引の態様や取引相手に応じて異なるため、デリバティブ取引等の額の当該委託証拠金等に対する比率を表示することはできません。

●手数料等について

1. 投資顧問報酬

投資顧問契約又は投資一任契約に係る報酬として、契約資産額（投資顧問報酬の計算に使用する基準額）に対してあらかじめ定めた料率*を乗じた金額を上限とした固定報酬をご負担いただきます。

*上記料率は、お客さまとの契約内容及び運用状況等により異なりますので、あらかじめ記載することができません。契約資産額・計算方法の詳細は、お客様との協議により別途定めます。また、契約内容によっては上記固定報酬に加え成功報酬をご負担いただく場合もあります。

2. その他の手数料等

上記投資顧問報酬のほか、以下の手数料等が発生します。

- (1) 受託資産でご負担いただく金融商品等の売買手数料等
- (2) 投資一任契約に基づき投資信託を組み入れる場合、受託資産でご負担いただくものとして信託財産留保額等、並びに信託財産から控除されるものとして信託報酬及び信託事務の諸費用*等
- (3) 投資一任契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、信託財産から控除されるものとして外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他投資信託運営費用等

※投資一任契約資産に投資信託を組み入れる場合、若しくは組み入れることを前提とする投資信託の場合の諸費用には、投資信託の監査費用を含みます。

これらの手数料等は、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

3. その他

上記投資顧問報酬及びその他の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、上記同様の理由により、あらかじめ表示することはできません。

《ご注意》 上記のリスクや手数料等は、契約内容及び運用状況等により異なりますので、契約を締結される際には、事前に契約締結前交付書面によりご確認下さい。

【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用…購入時手数料 上限3.85% (税込)
 …換金（解約）手数料 上限1.10% (税込)
 …信託財産留保額 上限0.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.25% (税込)

- ◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法を具体的に記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡りする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2025年9月30日現在]

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第399号

加入協會：一般社團法人投資信託協會、

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会